

報
告

報告第3号

専決処分した事件の承認について

令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、次のとおり専決処分したので、議会の承認を求める。

令和2年5月8日提出

島田市長 染谷絹代

専決第6号

専 決 処 分 書

令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年4月2日専決

島田市長 染谷絹代

(別紙)

令和 2 年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度島田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 40,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,531,958 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		6,743,192	40,000	6,783,192
	1 県補助金	6,743,192	40,000	6,783,192
歳入合計		9,491,958	40,000	9,531,958

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		6,545,717	40,000	6,585,717
	6 傷病手当費	0	40,000	40,000
歳出合計		9,491,958	40,000	9,531,958

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	6,743,192	40,000	6,783,192
歳入合計	9,491,958	40,000	9,531,958

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	6,545,717	40,000	6,585,717	40,000			
歳出合計	9,491,958	40,000	9,531,958	40,000			

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	6,743,192	40,000	6,783,192
計	6,743,192	40,000	6,783,192

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 6 傷病手当費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 傷病手当金	0	40,000	40,000	40,000			
計	0	40,000	40,000	40,000			

(単位 :千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険給付費等交付金	40,000	特別交付金 40,000

(単位 :千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び 交付金	40,000	1 新型コロナウイルス感染症対策事業 40,000 傷病手当金支給費 40,000

